

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【四半期会計期間】	第124期第1四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）
【会社名】	株式会社ナイガイ
【英訳名】	NAIGAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今泉 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京(03)6230-1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂七丁目8番5号
【電話番号】	東京(03)6230-1654
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門担当 市原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期 第1四半期連結 累計期間	第124期 第1四半期連結 累計期間	第123期
会計期間	自2019年 2月1日 至2019年 4月30日	自2020年 2月1日 至2020年 4月30日	自2019年 2月1日 至2020年 1月31日
売上高 (百万円)	3,745	2,091	16,741
経常利益又は経常損失 () (百万円)	71	581	177
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	49	675	446
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	27	962	728
純資産額 (百万円)	9,481	7,762	8,724
総資産額 (百万円)	14,839	13,626	12,829
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	6.01	82.29	54.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	57.0	68.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第123期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第123期及び第124期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大により、商業施設や直営店舗の臨時休業や営業時間の短縮等を行っており、当社グループにおいても業績への影響を受けております。今後については緊急事態宣言の解除に伴い、営業を再開していく見通しではありますが、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があるため、その経過につきましては引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績に関する分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるインバウンド需要の激減や、緊急事態宣言後の経済活動の停滞により急速に悪化しており、極めて厳しい状況となりました。

衣料品業界におきましては、暖冬による冬物セールの販売不振に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による商業施設の営業自粛と個人消費の急激な落ち込みにより、売上が大きく減少いたしました。

こうした中、当社グループは、当社を取り巻く様々な環境の変化に対応すべく、卸売り偏重の体質から、卸売りビジネスと小売りビジネスを両輪とする事業構造に再構築することが喫緊の課題と考え、新流通販路の開拓や自社運営店舗並びにナイガイ・オンラインショップでの販売拡大に一層努めるなど、第4次中期経営計画の軌道修正に着手しましたが、緊急事態宣言発出後の外出自粛や企業活動の制限により、商業施設が長期間臨時休業を余儀なくされるなど十分な営業活動が出来ない状況となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,091百万円（前年同期比44.2%減）、営業損失は590百万円（前年同期は69百万円の利益）、経常損失は581百万円（前年同期は71百万円の利益）となり、さらに固定資産の減損損失91百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失は675百万円（前年同期は49百万円の利益）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上減、在庫増加に対応して、生産調整や販売戦略の見直し、経費削減等、様々な事業活動の見直しに着手しております。また、新型コロナウイルス感染防止への対応として、靴下編み機で製造したニットマスクの販売を開始したほか、手作りマスクのゴムの代用品として使える靴下の端切れの提供を行いました。

セグメント別の経営成績は以下の通りです。

(卸売り事業)

卸売り事業につきましては、百貨店販路では、当社1社体制の売り場並びに服飾雑貨企業との連合自主運営売り場の拡大による販売拡大に注力し、量販店販路では、独自性のある当社商品を活かしたカテゴリー専門チェーンなどの新規販路開拓に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、3月に予定していた100周年イベントや催事販売が縮小、中止に追い込まれたことに加え、緊急事態宣言発出後は、ほぼ全ての店舗が営業自粛を余儀なくされたことなどから、大変厳しい状況となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間での卸売り事業の売上高は1,724百万円（前年同期比48.0%減）、営業損失は539百万円（前年同期は84百万円の利益）となりました。

(小売り事業)

小売り事業につきましては、インターネット販売を展開するセンチーレワン株式会社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、例年需要が増加する3～4月のバック販売が苦戦しましたが、レグウェアにつきましては、広報室との連動によるSNSからの誘客施策が奏功してパレンタイン商材の販売が順調に推移したのに加え、外出自粛後の巣ごもり需要の増加でルームソックスやアンダーウェアの販売が好調でした。

ハッピーソックスの直営店事業は、TOKYO2020開催を見据えた別注商品の企画やPOPUPショップの開催が全て中止になったほか、インバウンド需要の減少、緊急事態宣言発出による直営店舗の臨時休業などにより、厳しい状況となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の小売り事業の売上高は366百万円（前年同期比14.7%減）、営業損失は50百万円（前年同期は14百万円の損失）となりました。

(2)財政状態に関する分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に対して797百万円増加し、13,626百万円となりました。流動資産では、現金及び預金が1,374百万円、商品及び製品が1,180百万円増加し、受取手形及び売掛金が1,505百万円減少しました。固定資産では、投資有価証券が時価の下落により303百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に対して1,760百万円増加し、5,864百万円となりました。電子記録債務が436百万円、短期借入金が1,797百万円増加し、返品調整引当金が236百万円減少しました。なお、短期借入金の増加は、新型コロナウイルス感染症拡大による資金繰り悪化予測に備え、銀行借入を1,800百万円実行したためであります。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純損失675百万円の計上とその他の有価証券評価差額金の減少265百万円等により、前連結会計年度末に対して962百万円減少し、7,762百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に対して11.0ポイント減少し、57.0%となりました。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従来の上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う主要商業施設の休業や営業時間短縮による減収に鑑み、当面、以下の点を新たな対処すべき課題として取り組んでまいります。

急激な売上減少による資金繰り悪化への対応

- ・銀行借入枠の確保
- ・新規商材の仕入抑制による在庫圧縮
アフターコロナ環境下での販売強化
- ・EC販売の拡大強化
- ・新規販路開拓のスピードアップ
- ・100周年イベントによる店頭販売促進の更なる強化

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,800,000
計	27,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,217,281	8,217,281	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,217,281	8,217,281	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月1日～ 2020年4月30日	-	8,217,281	-	7,691	-	1,997

(注) 2020年4月23日開催の第123回定時株主総会において、資本金を7,691,774,485円から2,000,000,000円に減少する旨、資本準備金を1,997,358,997円から546,495,344円に減少する旨、並びにこれらをもって欠損填補する旨が承認可決され、いずれも2020年6月1日に効力が発生しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,155,700	81,557	-
単元未満株式	普通株式 54,481	-	-
発行済株式総数	8,217,281	-	-
総株主の議決権	-	81,557	-

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ナイガイ	東京都港区赤坂七丁目8番5号	7,100	-	7,100	0.08
計	-	7,100	-	7,100	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,811	5,185
受取手形及び売掛金	3,160	1,655
商品及び製品	2,744	3,924
仕掛品	8	17
原材料及び貯蔵品	83	92
その他	414	510
貸倒引当金	34	15
流動資産合計	10,189	11,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	104	77
土地	78	71
その他(純額)	145	126
有形固定資産合計	328	276
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	1,956	1,653
その他	230	257
貸倒引当金	7	14
投資その他の資産合計	2,179	1,896
固定資産合計	2,639	2,255
資産合計	12,829	13,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年1月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	825	824
電子記録債務	744	1,181
短期借入金	236	2,033
未払法人税等	55	21
賞与引当金	49	99
返品調整引当金	486	250
株主優待引当金	15	14
その他	577	402
流動負債合計	2,988	4,825
固定負債		
退職給付に係る負債	952	913
繰延税金負債	106	67
その他	56	57
固定負債合計	1,115	1,038
負債合計	4,104	5,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,691	7,691
資本剰余金	6,781	6,781
利益剰余金	6,140	6,816
自己株式	4	4
株主資本合計	8,328	7,652
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	33
為替換算調整勘定	96	76
その他の包括利益累計額合計	396	110
純資産合計	8,724	7,762
負債純資産合計	12,829	13,626

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
売上高	3,745	2,091
売上原価	2,047	1,201
売上総利益	1,698	890
販売費及び一般管理費	1,629	1,480
営業利益又は営業損失()	69	590
営業外収益		
受取利息	0	0
為替差益	2	6
持分法による投資利益	-	0
その他	4	4
営業外収益合計	7	12
営業外費用		
支払利息	2	2
持分法による投資損失	1	-
その他	1	1
営業外費用合計	5	3
経常利益又は経常損失()	71	581
特別損失		
減損損失	-	91
特別損失合計	-	91
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	71	673
法人税、住民税及び事業税	22	3
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	22	1
四半期純利益又は四半期純損失()	49	675
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	49	675

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	49	675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	227
為替換算調整勘定	7	20
持分法適用会社に対する持分相当額	2	38
その他の包括利益合計	21	286
四半期包括利益	27	962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27	962

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社の主要販路である百貨店において、当第1四半期連結累計期間の一部期間で営業自粛を行ったほか、当社直営店においても臨時休業や営業時間の短縮などの対応を行っています。当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が、6月以降緩やかに回復するものの、少なくとも2021年1月末まで継続するものと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りに反映しています。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

場所	用途	種類
東京都等	事業用資産	建物及び構築物、有形固定資産(その他)、無形固定資産、投資その他の資産(その他)

当社グループは、事業用資産につきましては、事業セグメントを基礎に資産のグルーピングを行っております。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額91百万円(建物及び構築物24百万円、有形固定資産(その他)10百万円、無形固定資産50百万円、投資その他の資産(その他)5百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
減価償却費	28百万円	23百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	小売り事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,315	429	3,745	-	3,745
セグメント間の内部売上高又は 振替高	44	-	44	44	-
計	3,360	429	3,789	44	3,745
セグメント利益又は損失()	84	14	70	1	69

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	卸売り事業	小売り事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,724	366	2,091	-	2,091
セグメント間の内部売上高又は 振替高	82	-	82	82	-
計	1,807	366	2,173	82	2,091
セグメント損失()	539	50	589	0	590

(注)1. 調整額はセグメント間の取引消去であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

卸売り事業セグメントにおいて、事業用資産に係る固定資産の減損損失を91百万円計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失()	6円01銭	82円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	49	675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	49	675
普通株式の期中平均株式数(株)	8,210,685	8,210,176

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は2020年4月23日開催の第123回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する決議の承認を受け、2020年6月1日付でその効力が発生しております。

1. 資本金の額の減少の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、早期復配に向けた環境整備を行うこと及び今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年1月31日現在の資本金の額7,691,774,485円のうち5,691,774,485円を減少し、資本金の額を2,000,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額5,691,774,485円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2020年1月31日現在の資本準備金の額1,997,358,997円のうち1,450,863,653円を減少し、資本準備金の額を546,495,344円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、減少額1,450,863,653円をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金のうち、7,142,638,138円を繰越利益剰余金に振り替えます。これにより2020年1月31日現在の欠損額7,142,638,138円は全額填補され、繰越利益剰余金は0円となる予定です。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 7,142,638,138円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 7,142,638,138円

5. 日程

(1) 取締役会決議日 2020年3月19日

(2) 株主総会決議日 2020年4月23日

(3) 債権者異議申述公告日 2020年4月24日

(4) 債権者異議申述最終期日 2020年5月25日

(5) 効力発生日 2020年6月1日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月29日

株式会社ナイガイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 由水 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石田 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナイガイの2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年2月1日から2020年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナイガイ及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。